

入札監理小委員会における審議の結果報告 診療放射線技師国家試験事業外 5 試験事業

診療放射線技師国家試験事業外 5 試験事業については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成26年4月から平成29年5月までを期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の評価を踏まえた対応について

【論点】

本業務の実施経費については、国が実施していた際は執務室等で行っていた受付窓口を別途設置したことから、当該費用が新たに発生したことによる増加等により、民間競争入札前の従来の実施に要した経費に比べ 26,142 千円（6.0%）の経費が増加。

【対応】

受付窓口の設置期間について1か月短縮する見直しを行った。（6頁）

旧	新
10月中旬から4月中旬頃まで	⇒ 12月上旬から5月上旬頃まで

「電話等による照会窓口を少なくとも1カ所は通年開設する必要がある」ことを明確にした。（6頁）

2. 公共サービスの内容について

【論点】

管理栄養士国家試験の受験票の送付について、送料が民間事業者の負担であることを明記する必要があるのではないか。

【対応】

「なお、管理栄養士国家試験の受験票については、厚生労働省が指定する時期に、受験者に厚生労働省が準備した受験票を送付すること（受験者が切手を貼付した返信用封筒がないことから、本事業の経費により送料を負担）。」することを明記した（7頁）。

3. 落札者を決定するための評価の基準について

【論点】

評価表を作成し、加点項目を明確化するとともに、相対評価としている評価方法について検討すること。

【対応】

相対評価としていたものを絶対評価とし、審査基準を明確化した。(18 頁)

加点項目のうち c)実績の評価については、1項目としていたが、国家試験とそれ以外の試験について項目を分けた。(18 頁)

実施要項に評価基準表を作成し、添付した。(30 頁)

4. 意見募集結果等について

平成 25 年 10 月 30 日から 11 月 12 日の間の意見募集を行ったが、意見は寄せられなかった。

更に、厚生労働省一般会計公共調達委員会の指摘を踏まえ、実施要項(案)の無償貸与物件の提供時期、入札参加資格の緩和、消費税率、再委託の取扱い等、必要な修正を行った。(4 頁、14 頁、16 頁、23 頁)。

5. その他

従来の実施状況に関する情報の開示のうち、平成 25 年度の試験会場について、「公告時までに記載」としていたが、具体的な会場を記載した。(39 頁)

以上